

【平成26年度】

酪農生産基盤維持緊急支援事業（新規）

1 事業の目的

都府県の酪農生産基盤が弱体化し、生乳生産への影響が懸念されるため、生産者集団等が行う生産基盤維持のための取組を支援することにより、各地域の飼養頭数や生乳生産の減少を食い止めるとともに、経営の体質強化や多角化等に資する。

2 事業の内容

地域酪農生産基盤維持計画を策定して行う取組に対し、次のとおり支援を行う。また、集団での取組要件の下限を緩和する。

(1) 後継者確保対策

① 担い手経営向上支援

担い手となる後継者等に対して、経営研修、交流ネットワークの構築等の取組を行う場合に、費用の一部を助成する。

② 後継者の経営基盤の強化

担い手と位置付けられた後継者に対して、初妊牛の導入、畜舎の増改築等の経営基盤の強化の取組を支援する場合に、費用の一部を助成する。

- ・初妊牛の導入（50,000円/頭）
- ・性判別受精卵移植への補助（100,000円/頭上限・補助率1/2） 等

(2) 乳用牛の円滑な継承の推進

地域内で生乳生産を中止する酪農家や経営規模を縮小する酪農家の乳用牛を地域内の酪農家で継承する場合に、奨励金（32,000円/頭）を交付する。

(3) 増頭対策の推進

乳用牛の増頭を図るため畜舎改修資材（対象資材の拡大）の共同購入や簡易施設・装置の導入を行う場合に、費用の一部を助成する。

(4) 暑熱対策の推進

暑熱の低減を図るため技術指導や関連資材・機材（例：扇風機等）の共同購入等を行う場合に、費用の一部を助成する。

(5) 繁殖・飼養・衛生管理技術等の向上

① 乳用牛の繁殖性や生産性の向上を図るための乳用牛の健康診断、自給飼料を活用した飼養管理の向上を図るための飼料の分析・設計及びこれらに基づく技術指導を行う場合に、費用の一部を助成する。

② 乳用牛の衛生的で健康・快適な飼養環境の確保を図るための畜舎の環境改善を行う場合（牛床マット等のカウコンフォートに対応する資材）に、費用の一部を助成する。

(6) 高能力雌牛の整備

地域内の低能力雌牛に遺伝的能力の高い性判別受精卵を移植し、高能力な雌牛の整備を行う場合に、費用の一部を助成する（60,000円/頭上限・補助率1/2）。

(7) 高付加価値化・販路拡大の推進

生産物の高付加価値化に向けた製造・品質向上技術研修や販路拡大のためのPR活動を行う場合に、費用の一部を助成する。

3 事業実施主体 2の(1)の① : (公社) 中央畜産会
2の(1)の①以外 : (一社) 中央酪農会議

4 所要額（補助率） 1,003百万円（定額、1/2以内）